

令和6年度

教育課程の編成と
実施に関する参考資料



愛媛県教育委員会

目 次

I	愛媛県教育基本方針・重点施策	1
II	学校教育の充実のための方針	
1	幼稚園	9
(1)	重点目標	
(2)	教育課程の編成と実施	
2	小学校、中学校	11
(1)	重点目標	
(2)	教育課程の編成と実施	
III	各領域、各教科等の指導の重点	
1	幼稚園	15
○	保 育	
2	小学校、中学校	16
○	国 語	○ 社 会
○	算数、数学	○ 理 科
○	生 活	○ 音 楽
○	図画工作、美術	○ 家庭、技術・家庭
○	体育、保健体育	○ 特別の教科 道徳
○	外国語活動（小学校外国語）	○ 外国語
○	総合的な学習の時間	○ 特別活動
IV	社会の変化に対応した多様な教育の推進	23
○	へき地教育	○ 情報教育
○	キャリア教育	○ 進路指導
○	学校図書館	○ 視聴覚教育
○	統計教育	○ 国際理解教育
○	環境教育	○ 福祉教育
○	健康教育（保健教育・安全教育・防災教育・食育）	
○	特別支援教育	○ 人権・同和教育
V	学校教育の充実のための支援事業	31
○	確かな学力を育てる教育の推進	
○	豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進	
○	児童生徒の健全育成	
○	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	
○	社会の変化に対応した多様な教育の推進	

令和6年度 愛媛県教育基本方針・重点施策

愛媛県教育委員会は、「愛顔あふれる『教育立県えひめ』の実現」を目指し、第3期の愛媛県教育振興に関する大綱に掲げる振興方針を踏まえながら、令和6年度の基本方針及び重点施策を次のように定め、市町教育委員会とも連携して、本県教育の充実に努めます。

1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

1人1台端末を効果的に活用した学習やC B Tシステムの利用拡大など、ICT教育の更なる充実を図るとともに、プログラミングスキルの向上など、デジタル社会に適応できる人材の育成を進めるほか、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習習慣の確立などにより、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

また、S T E A M教育等の教科横断的な学習の充実や、英語力の着実な育成とグローバルな視野を養う教育、様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、情報教育や環境教育、消費者教育、主権者教育等の充実を図るほか、読書習慣や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣の確立や、運動機会の確保と持続可能で魅力的な部活動環境の構築、コロナ禍で制約を受けていた学校行事等の充実などを通して、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

さらに、職場体験学習の拡充や地域課題解決学習の実施等による産業教育・キャリア教育の充実を図り、地域で働き、地域で生活することの魅力についての理解を深めるとともに、地域を担う専門的職業人の育成などに努めます。

【重点施策】

(1) 児童生徒の学力の定着・向上

- ・ えひめ版学力向上推進事業
- ・ 県立学校振興計画推進事業
- ・ 미래の学びプログラミング教育推進事業
- ・ 35人以下学級や小学校高学年の教科担任制など少人数教育の実施

(2) 未来へ羽ばたく人材の育成

- ・ 新時代対応高等学校改革推進事業
- ・ 未来の学びプログラミング教育推進事業（再掲）

(3) 英語力の向上

- ・ 小学校に英語専科教員を配置
- ・ 英語コミュニケーション能力強化事業
- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）
- ・ 外国語指導助手招致事業
- ・ えひめ高等学校英語教育推進事業

(4) 理数教育の充実

- ・ スーパーサイエンスハイスクール事業を活用した研究開発
- ・ 高校生おもしろ科学コンテスト事業

(5) 豊かな心を育てる教育の推進

- ・ 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業
- ・ 協働で支えるヤングボランティア推進事業
- ・ 愛ある愛媛の道德教育推進事業
- ・ えひめ情報リテラシー向上事業
- ・ 環境教育推進事業
- ・ ソーシャルチャレンジ for High School 事業
- ・ 子ども読書活動推進事業

(6) 健やかな体を育てる教育の推進

- ・ えひめ子どもスポーツITスタジアム事業
- ・ 学校体育指導力向上事業
- ・ 中高生競技力向上対策事業
- ・ 部活動改革・魅力アップ推進事業

(7) 地域を担う人材の育成

- ・ えひめジョブチャレンジU - 15 事業
- ・ ソーシャルチャレンジ for High School 事業（再掲）
- ・ 新時代対応高等学校改革推進事業（再掲）
- ・ えひめ未来マイスター育成事業
- ・ 高校生キャリアプランニング推進事業
- ・ 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業（再掲）

(8) デジタル人材の育成

- ・ 미래の学びプログラミング教育推進事業（再掲）
- ・ えひめ情報リテラシー向上事業（再掲）

2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

令和5年3月に策定した「愛媛県県立学校振興計画」に基づき、「多彩で魅力的な選択肢の提供」や「職業・学科横断的学習の展開」、「進学指導の充実」に力点を置いた県立学校の魅力化と再編整備を進めます。

また、地元市町等とも緊密に連携しながら、生徒の全国募集活動を強力に推進し、小規模校の活性化及び地域活動の担い手の確保を図ります。

さらに、県立学校施設の長寿命化や建造後20年以上が経過した水産実習船の代船建造等を計画的に推進するとともに、教育現場で日常化されたICT活用に対応するため、基盤となるシステムや教育用ICT機器の整備更新に取り組むほか、技術の進展に対応した産業教育の機器整備に努めます。

【重点施策】

(1) 県立学校の魅力化と再編整備

- ・ 県立学校振興計画推進事業（再掲）
- ・ 県立学校振興計画校舎等整備事業

(2) 学校と地域の連携による生徒の全国募集の推進

- ・ えひめ高等学校全国募集促進事業

(3) 県立学校の施設・設備の充実

- ・ 県立学校校舎等整備事業
- ・ 県立学校振興計画校舎等整備事業（再掲）
- ・ 水産実習船基本設計事業
- ・ 県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業
- ・ 県立学校校務支援システム維持管理
- ・ 県立学校ICT活用教育環境整備
- ・ 特別支援学校等ICT活用学習環境充実事業
- ・ デジタル化対応教育設備整備
- ・ 産業教育設備充実
- ・ 産業教育ICT機器整備事業
- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）

3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことができるよう、松山城北特別支援学校（仮称）の設置など、よりよい学校環境づくりを進めるとともに、多様な学びの

場の充実と、特別支援教育に係る教職員の資質向上に取り組むほか、学校や家庭、関係機関等が連携し早い段階からの切れ目ない支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

また、企業や福祉事業所等との連携の下、発達の段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するとともに、交流や共同学習の機会を通じて、障がいのある子どもとない子どもの相互理解や地域の人々への特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。

【重点施策】

(1) 障がいのある子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

- ・ 松山城北特別支援学校（仮称）整備事業
- ・ 特別支援学校教育設備整備事業
- ・ 特別支援学校等 ICT活用学習環境充実事業（再掲）
- ・ 特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業
- ・ 特別支援学校医療的ケア児通学支援モデル事業
- ・ 巡回通級指導モデル構築事業

(2) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ・ 特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業（再掲）
- ・ 特別支援学校医療的ケア児通学支援モデル事業（再掲）
- ・ 特別支援教育教職員資質向上事業
- ・ 特別支援教育理解啓発・連携推進事業
- ・ 巡回通級指導モデル構築事業（再掲）

(3) 障がいのある生徒の進路希望の実現

- ・ キャリア教育・就労支援充実事業
- ・ 特別支援教育理解啓発・連携推進事業（再掲）

4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、人権・同和教育を進めます。

また、いじめや不登校など生徒指導上の課題の未然防止や早期発見、速やかな解決のため、専門スタッフを適切に配置した相談活動を強化するほか、児童虐待に関する職員研修や地域啓発を充実するなど、関係機関と連携しながら、児童生徒の健全育成に取り組むとともに、ヤングケアラーや外国人児童生徒など学校生活の支障

となる事情がある児童生徒について、教育面での支援を行います。

さらに、不登校の未然防止と早期解消に向け、校内サポートルームの拡充やフリースクール等との連携強化、ICTの活用など、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

加えて、防災士の資格取得の促進などにより教職員の防災意識の向上に努めるとともに、自然災害等に対する防災教育や、地域ぐるみでの交通安全意識の醸成、学校安全対策の充実を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。

【重点施策】

(1) 人権・同和教育の充実

- ・人権・同和教育推進活動

(2) いじめ、児童虐待や学校生活における課題等への対応

- ・スクールカウンセラー活用事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・スクールライフアドバイザー活用事業
- ・学校問題解決支援事業
- ・いじめ防止対策体制整備事業
- ・いじめ等相談体制構築事業（電話、SNSによる相談）
- ・いじめSTOPつながる力育成事業
- ・帰国・外国人児童生徒等支援事業
- ・公立高等学校等就学支援金補助
- ・公立高等学校等奨学給付金交付事業
- ・奨学資金貸付金

(3) 不登校児童生徒への支援

- ・不登校児童生徒等支援事業
- ・フリースクール連携推進事業
- ・県教育支援センター（メタサポセンター）の拡充

(4) 児童生徒の安全・安心の確保

- ・県立学校教職員防災士養成等事業
- ・学校総合危機管理力強化推進事業
- ・通学路安全推進事業
- ・高校生自転車交通マナー向上対策事業

5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

教員の長時間勤務の是正に向けて、C B Tシステムの更なる活用や校務のデジタル化、庶務事務システムの導入と業務の見直しに取り組むなど、学校全体で業務の効率化を図るとともに、教職員を支援するスタッフと連携・分担してチーム学校を推進するほか、研修・会議等のオンライン化や簡素化の推進、地域との連携等による部活動改革に取り組みます。

また、優秀な教員の確保に向けて、教職の魅力発信はもとより、受験機会の拡充や奨学金返還支援制度の導入、ペーパーティーチャー研修会の実施に取り組むとともに、各種研修の充実などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上と不適切な行動の未然防止に努めます。

さらに、離職・休職の予防対策として、産業保健スタッフの増員による面談機会の増強やA Iシステムを活用したメンタルヘルス不調の未然防止の強化に取り組みます。

【重点施策】

(1) 学校における働き方改革の推進

- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）
- ・ 県立学校校務支援システム維持管理（再掲）
- ・ スクール・サポート・スタッフの配置拡充
- ・ I C T教育支援員の配置
- ・ 大学生スクールサポーターの配置
- ・ 学校問題解決支援事業（再掲）
- ・ 県立学校庶務事務システム導入事業
- ・ 部活動改革・魅力アップ推進事業（再掲）

(2) 教職員の資質・能力の向上

- ・ 教員確保対策強化事業
- ・ 法定研修の実施
- ・ 幼児教育の質向上事業
- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）
- ・ 県立学校振興計画推進事業（再掲）
- ・ 特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）
- ・ 県立学校教職員防災士養成等事業（再掲）
- ・ 不祥事防止のための各種研修等の実施

(3) 教職員のメンタルヘルス対策

- ・教職員メンタルヘルス対策推進事業
- ・ストレスチェックの実施

6 社会総がかりで取り組む教育の推進

社会の変化に対応した教育環境の確保に向け、創意工夫を生かした学校づくりに努めるとともに、家庭教育支援の充実や学校と地域のつなぎ役となる人材の育成、地域の教育力の向上を図るなど、学校、家庭、地域住民、企業等の多様な主体が連携・協働して、地域に愛着を持ち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。また、就学前教育の充実を進めます。

【重点施策】

(1) 学校、家庭、地域の連携強化

- ・地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業（再掲）
- ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
- ・えひめジョブチャレンジU - 15事業（再掲）
- ・ソーシャルチャレンジ for High School 事業（再掲）

(2) 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及

- ・「えひめ教育の日」関連事業の実施

(3) 就学前教育の充実

- ・幼児教育の質向上事業（再掲）

7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進（※教委関連）

児童生徒の競技力の向上を図るとともに、その成果を発表する機会の充実に取り組むほか、地域との連携を進め、スポーツに継続して接し親しむことのできる環境を整備します。

「愛媛県文化財保存活用大綱」に基づき、県内に残る歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査を進め、新たな文化財の指定等に取り組むとともに、所有者等が行う保存・修理への支援や災害対策の強化など、文化財の保存・活用を推進するほか、祭り・行事の継承に向けた具体的な方策の検討や、文化財の魅力発信と県民の理解促進に取り組みます。

また、県民が生涯にわたり主体的に学び続ける環境を整備するため、社会教育の拠点として、市町と連携しながら図書館機能の充実を図ります。

【重点施策】

- (1) 児童生徒のスポーツ環境の整備充実
 - ・ えひめ子どもスポーツITスタジアム事業（再掲）
 - ・ 学校体育指導力向上事業（再掲）
 - ・ 中高生競技力向上対策事業（再掲）
 - ・ 部活動改革・魅力アップ推進事業（再掲）
- (2) 文化財の保存・活用の推進
 - ・ 重要文化財等保存修理費補助
 - ・ 文化財保存顕彰事業費補助
 - ・ 県内遺跡発掘調査事業
 - ・ えひめの祭り・行事継承事業
 - ・ えひめ文化財災害対策強化
 - ・ 四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査
- (3) 文化財の魅力発信
 - ・ 若者目線の新たな魅力発信事業
- (4) 読書活動の推進
 - ・ 県立図書館耐震・機能向上改修事業
 - ・ 図書館普及啓発事業
 - ・ 子ども読書活動推進事業（再掲）

II 学校教育の充実のための方針

1 幼稚園

(1) 重点目標

家庭や地域と連携を図りながら、自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、幼児の「生きる力」の基礎を育む幼稚園教育の充実に努める。

未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

- ◎ 「生きる力」の基礎を育成する教育内容と指導方法の改善に努めよう
 - 幼児一人ひとりの行動の理解と予想に基づき、教材を工夫し、計画的に物的・空間的環境を構成するとともに、活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、幼児の活動を豊かにする。
- ◎ 保育所・認定こども園・小学校との連携を図ろう
 - 地域の実情に即して協力体制を整え、教育内容や指導方法の相互理解に努める。
 - 幼・保・こ・小の独自性を踏まえつつ、学びや育ちを連続的に捉え、円滑な接続を図る。

一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

- ◎ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ろう
 - 幼児一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた保育内容、指導方法の改善・充実に努める。
 - 園長のリーダーシップの下、特別支援教育園内委員会や特別支援教育コーディネーターを中心として、園全体としての支援体制を確立させるとともに、家庭や地域、関係機関と連携した支援体制の充実に努める。

全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

- ◎ 互いの人権を尊重する教育を推進しよう
 - 生活背景に目を向けるなど、幼児一人ひとりの実態を的確に把握し、心身の成長・発達を保障する教育の充実に努める。
 - 人権尊重の意識の芽生えを培う教育内容の充実に努め、自分を大切に思う気持ちや他の人を大切にすることを育てる。
- ◎ 幼児の安全を第一とし、幼児が安心して園生活を送ることができる環境づくりや安全教育の充実に努めよう
 - 学校安全計画の策定及び危機管理マニュアルの作成等を行い、家庭や地域、関係機関と連携した学校安全に関する体制を整備するとともに、教職員の実践的な研修や訓練の充実に努め、教職員一人ひとりの危機管理意識の向上を図る。
 - 身の回りに潜在する危険の認知や予測ができるようにするとともに、交通安全の習慣や災害時の適切な行動を身に付けるよう、家庭や地域社会、関係機関と連携した指導を充実させる。
 - 給食を実施している幼稚園においては、安全性を確保するため、学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーのある幼児に対して適切な措置を講ずる。

教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

- ◎ 教職員の資質・能力の向上を図ろう
 - 専門職としての指導力の向上を目指し、主体的な研修に努める。
 - 園の実態に即して、組織的・計画的な研修に努める。
 - 新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修における園内支援体制を構築する。

社会総がかりで取り組む教育の推進

- ◎ 幼稚園、家庭、地域が連携・協働して、未来を担う幼児の健やかな成長を支援しよう
 - 幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえ、各幼稚園の教育目標を明確にするるとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
 - 園での教育活動や運営の状況等について、学校評価の実施と結果の公表、設置者への報告を適切に行い、幼稚園運営の改善と教育水準の向上に努める。
 - 保護者や地域住民に対して情報提供や助言を行うなど、地域に開かれた幼稚園づくりを進め、幼児期の教育におけるセンターとしての役割を果たすよう努める。

(2) 教育課程の編成と実施

基本的な考え方

- ◎ 教育基本法及び学校教育法並びに幼稚園教育要領に基づき、幼児の健やかな成長を目指し、幼児の心身の発達の段階や特性及び園、家庭、地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成する。
 - 1 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活を展開することにより、幼児が安定した情緒の下で自己を十分に発揮し、発達に必要な体験を得られるようにすること
 - 幼児一人ひとりの行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成する。
 - 2 遊びを通しての指導を中心として、幼児の心身の調和のとれた発達の基礎を培うこと
 - 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」を育む。
 - 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」を育む。
 - 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」を育む。
 - 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し、多様な経過をたどって成し遂げられるものであること
 - 幼児の生活経験がそれぞれ異なることを考慮する。
 - 幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導を行う。
 - 4 幼児の幼稚園修了時の具体的な姿「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮して指導すること

指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 園の創意工夫を生かし、全体として調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成する。
- 幼児の発達に即して一人ひとりの幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるようにするために、具体的に作成する。
- 具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することにより、活動が選択・展開されるようにする。
- 長期的に発達を見通した年、学期、月などにわたる「長期の指導計画」と、幼児の生活のリズムに即した週、日などの「短期の指導計画」を作成し、適切な指導を行う。
- 幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現するようにするとともに、一つ一つの体験が相互に結び付き、園生活が充実するよう、様々な人やものとの関わりを通じた多様な体験を充実させる。
- 幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。

教育課程実施上の留意事項

- 言語に関する能力の発達と思考力等の発達が関連していることを踏まえ、幼稚園生活全体を通して、幼児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語活動の充実を図る。
- 幼児が次の活動への期待や意欲をもつことができるよう、幼児の実態を踏まえながら、教師や他の幼児と共に遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりするよう工夫する。
- 幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮する。
- 幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様な関わりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて適切な指導を行う。
- 幼稚園全体の教師による協力体制を作り、一人ひとりの幼児が興味や欲求を十分に満足させるよう適切な援助を行う。

教育課程の評価

- 教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を実施し、常に教育課程の改善と充実を努める。
- 全体計画や指導計画の見直しを計画的に行い、幼稚園教育要領の趣旨に沿った質・量ともに充実した活動ができるよう努める。
- 学校評価に組織的に取り組み、園の説明責任を果たすと同時に、学校評価の結果を通して指導方法等の改善を図り、幼稚園教育の質の向上に努める。

2 小学校、中学校

(1) 重点目標

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視して、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、家庭や地域との連携を図りながら、望ましい生活習慣や学習習慣の確立に取り組む。また、安全管理の徹底を図り、ゆとりと活力のある学習環境の整備に努める。

未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

- ◎ 「第4期愛媛県学力向上推進3か年計画」を踏まえた取組を推進し、児童生徒に確かな学力を確実に身に付けよう
 - 全国学力・学習状況調査や県独自の学力調査等の結果を基に、各校における成果と課題を明確にするとともに、学力向上推進主任が中心となって、学力の定着と向上を図る学習指導の改善に組織的に取り組み、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。
 - 児童生徒の学習状況を明らかにするため、明確な目標に基づいて適切な評価規準を設定するとともに、各種調査等の結果を活用するなど評価方法を工夫して、目標・指導・評価の一体化を図る。
 - 学習することの意味を指導するとともに、自主的・自発的な学習を促すことによって、児童生徒が学習の目的を自覚し、主体的に学習に取り組む態度を育てるように努める。
 - EILS（エイリス）を活用するなどして、児童生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握・分析し、個に応じた指導に生かすとともに、学習指導要領の確実な実施と、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に努める。
 - 課題（宿題）を適切に課すことや、学習ガイダンスの充実等を通じて、基本的な学習習慣や学習規律を確立する。
 - 家庭や地域、えひめ未来塾や放課後子ども教室、児童クラブなどとの連携を図り、児童生徒の学びをサポートする体制を整える。
 - 児童生徒同士の話し合いや共同での発表資料の作成など、ICTを効果的・計画的に活用した指導計画を作成する。
- ◎ 他人を思いやる心や感動する心、正義感や社会貢献の精神などの豊かな人間性を養おう
 - 「自他の生命の尊さ」を認識させる指導を徹底するとともに、全ての教育活動を通して人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念等の道徳心を培う指導を充実する。
 - 自分への信頼感や自信などの自尊感情を高めるとともに、児童生徒の自立心や自律性を育成する指導を充実する。
 - 社会生活を送る上で必要とされる最低限の規範意識を確実に身に付けさせるとともに、社会の秩序と規律を進んで守ったり、そのよりよい在り方について考えたりする意欲や態度を育てる指導を充実する。
 - 情報社会において必要とされる情報モラルやメディアリテラシー、情報セキュリティー、情報に対する責任について理解し、望ましい情報社会の創造に参画する態度を育てる指導を充実する。
- ◎ 「第2期愛媛県子どもの体力・運動能力向上推進3か年計画」及び「えひめ子どもの体力向上プラン」を踏まえ、運動の日常化を図り、体力を高めるとともに、望ましい食習慣などの健康的な生活習慣を形成しよう
 - 運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化などの課題を踏まえ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力の育成と体力の向上を図る。
 - 心身の成長発達や健康についての正しい知識を身に付けさせるとともに、日々の給食指導を核として食育の充実を図り、感染症の予防等、自らの健康を適切に管理できる力を養う。
 - 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等により児童生徒の体力や生活習慣等の実態を把握し、休み時間や運動部活動等、学校の教育活動全体を通じた健康・体育活動の充実と家庭と連携した生活習慣の改善を図る。

一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

- ◎ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ろう
 - 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた教育課程を編成し、指導内容、指導方法の改善・充実を図る。
 - 校長のリーダーシップの下、特別支援教育校内委員会や特別支援教育コーディネーターを中心として、全校的な支援体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関と連携した支援体制の充実を図る。
 - 交流及び共同学習を積極的に実施し、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解を促進する。

全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

- ◎ 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めよう
 - 人権尊重の理念を全ての教育活動の基礎におき、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決への意欲や実践力の育成を図る。
 - 自他の大切さを認めながら、戒め合い、支え合う仲間意識を育て、いじめを防止する集団づくりや差別を許さない集団づくりを徹底する。
 - 児童生徒の自己指導能力の育成を目指し、指導体制を整え、学校の教育活動全体を通じ、生徒指導の一層の充実を図る。
 - いじめ、不登校等については、校長を中心に全教職員が一致協力し、全力を尽くして未然防止、早期発見・早期対応に努める。また、不登校児童生徒に対し、多様で適切な教育機会を確保するため、教育支援センター（適応指導教室）又はフリースクール及びそこに通う児童生徒等への支援を行う。更に、県教育支援センターにおいて、メタバース（仮想空間）上の学びの場（メタサポキャンパス）など、ICTを活用し、自宅から出られない児童生徒への支援を行う。
 - 児童生徒の主体的な活動を生かし、教職員・児童生徒・保護者・地域等が一体となった、いじめの起こりにくい学校づくりに努める。
 - 「SOSの出し方に関する教育」を少なくとも年1回実施するなど、積極的に自殺予防教育に取り組むよう努める。
 - スマートフォン等の普及に伴うインターネット上の有害情報や、いわゆる「ネットいじめ」などの問題が深刻化している状況を踏まえ、学校における情報活用能力の育成、情報モラル教育及びメディアリテラシー教育の充実やインターネット等の安全・安心な利用に向けた保護者等への啓発活動の推進に努める。
 - 教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を構築するとともに、校内において、複数の視点で児童生徒の変化を早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるように、教育相談体制の充実を図る。
 - 家庭、地域及び関係諸機関との連携・協働による「社会に開かれたチーム学校」としての生徒指導体制の構築に努める。
- ◎ 児童生徒の安全を第一とし、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりや安全教育の充実を図ろう
 - 学校安全計画の策定及び家庭や地域、関係機関と連携した学校の安全体制の整備を行い、自然災害や不審者等に対して具体的な緊急時を想定した訓練を繰り返し実施、検証し、危機管理マニュアルの見直しをするとともに、教職員の実践的な研修や訓練の充実に努め、教職員一人ひとりの危機管理意識の向上を図る。特に、防災教育では、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成する。
 - ゆとりと潤いのある安全な学校生活を送れるよう教育環境を整備し、施設・設備の活用に努める。
 - 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けることができるようにする。特に、自転車の安全な利用については、道路交通法の改正を踏まえ、適切に指導する。
 - 家庭や地域社会及び関係機関と連携して通学路の安全確保に努め、児童生徒を登下校中に極力一人にしないことを念頭に置き、青色防犯パトロールなど地域ぐるみで児童生徒を見守る体制を強化する。
 - 学校、教育委員会、道路管理者、警察等の連携により、通学路の一層の安全確保に向けて地域の実態に応じた対策を講ずるとともに、安全教育の充実を図る。
 - 学校給食の安全性を確保するため、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーのある児童生徒に対して適切な措置を講ずる。

教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

- ◎ 教職員一人ひとりのよさを生かし、目標をもって生き生きと活動できる体制の整備に努めよう
 - 学校の教育目標の具現化を図るため、組織的・計画的な研修に努める。
 - 教員に求められる人間力、信頼構築力、組織力、実践的指導力を往還的に高めるため、「校長及び教員のキャリアステージにおける指標」の実現を目指した研修に努める。
 - 社会の一員としての、また、教育職員としての自覚をもち、幅広い知識の習得に努めるとともに、教職員レベルアップセミナー等を活用し、自己研修に積極的に取り組む。
 - 初任者研修、フォローアップ研修、中堅教諭等資質向上研修における校内支援体制を構築する。
 - いじめ、不登校等に適切に対応できる指導力の向上を図るため、「生徒指導提要」（令和4年12月改訂 文部科学省）等を活用し、積極的に研修に努める。
 - 「第4期愛媛県学力向上推進3か年計画」に基づき、各学校の実態に応じて組織的な授業改善を進め、授業力の向上を図る。

社会総がかりで取り組む教育の推進

- ◎ 学校、家庭、地域が連携・協働して、創意工夫を生かした、信頼される学校づくりを推進しよう
 - 児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標や教育方針を明確にするとともに、全体として調和のとれた教育計画を作成する。
 - 自校の教育計画、学力向上推進計画等に基づき、目標・指導・評価の一体化を図るとともに、家庭や地域と連携しながら、学校教育の質の向上に努める。
 - 教育課程に関する法令に基づき、確かな学力を基盤とした「生きる力」の育成を目指し、全教職員の共通理解の下、創意工夫を生かした特色ある教育活動の一層の充実に努める。
 - へき地教育の振興を図り、その特性を生かした学校づくりを推進する。
 - 学校関係者評価委員会を設置し、学校評価システムの改善を図るとともに、家庭や地域の人々に積極的な情報提供を行う。また、保護者や地域の人々の意見を幅広く聞くなど、家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開に努める。

(2) 教育課程の編成と実施

基本的な考え方

- ◎ 教育基本法及び学校教育法並びに学習指導要領に基づき、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、児童生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成する。
 - 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、児童生徒に生きる力を育むこと
 - 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視し、学校教育全体として調和のとれた教育課程を編成し実施するとともに、各教科等の年間授業時数の実質的な確保に努める。
 - 2 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むこと
 - 児童生徒の発達の段階に応じた指導を重視し、指導内容の重点化や反復学習等を通して、知識及び技能を確実に定着させるとともに、生きて働く知識及び技能の習得につなげる。
 - 各教科等で習得した知識及び技能を活用する学習活動の充実を図る。
 - 3 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること
 - 各教科等において、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図る。
 - 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を一層充実する。
 - 家庭や地域社会との連携及び協働を深めるとともに、高齢者や異年齢、障がいのある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設ける。
 - 4 児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくこと
 - 全ての教科等において、それぞれの特質に応じた言語活動、ICTを適切に活用した学習活動等の充実を図る。

指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 学校の創意工夫を生かし、全体として調和のとれた具体的な指導計画を作成する。
- 各教科等の指導内容については、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加える。
- 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的・発展的な指導ができるようにする。
- 小学校において、学年の内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動については、当該学年間を見通して、児童や学校、地域の実態に応じ、児童の発達の段階を考慮しつつ、効果的・段階的に指導するようにする。
- 小学校においては、児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、児童の発達の段階や指導内容の関連性等を踏まえつつ、合科的・関連的な指導を進める。
- 児童生徒の実態及び標準授業時数を踏まえ、各学校の指導体制に見合った授業時数を設定する。

教育課程実施上の留意事項

- 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
- 児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫する。
- 児童生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫する。
- ICTの活用も含め、児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が促されるよう工夫する。
- 学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実を図る。
- 全ての学校において、授業時数について点検した上で教育課程の編成に臨む。なお、各学校の実情を踏まえ、年度途中からであっても改善を進める。特に、令和5年度に、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制や教育課程の編成の工夫・改善等により、指導体制に見合った計画とする。

教育課程の評価

- 教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を実施し、常に教育課程の改善と充実に努める。
- 全体計画や指導計画の見直しを計画的に行い、学習指導要領の趣旨に沿った質・量ともに充実した学習活動ができるよう努める。
- 学校評価に組織的に取り組み、学校の説明責任を果たすと同時に、学校評価の結果を通して指導方法等の改善を図り、学校教育の質の向上に努める。

Ⅲ 各領域、各教科等の指導の重点

1 幼稚園

保 育	
育てたい 資質や能力	<p>◎ 生きる力の基礎を育成しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。 ○ 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。 ○ 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていくとする力を養う。 ○ 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 ○ 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。 ○ 幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性を育む。（『幼児期運動指針』（平成24年3月 文部科学省）を参照）
保育の 工夫改善	<p>◎ ねらいが総合的に達成されるよう、幼児期にふさわしい生活を展開しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遊びの中で見られる幼児の発達の過程を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人ひとりの発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり、必要な援助を行ったりする。 ○ 自ら体を動かそうとする意欲や進んで食べようとする気持ちが育つようにする。 ○ 幼児同士が試行錯誤しながら、活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにする。 ○ 周囲の環境に関わり遊ぶ中で、他の幼児の考えに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにする。 ○ 自分の思いを言葉で伝えるとともに、人の話を興味をもって注意して聞くことを通して、言葉による伝え合いができるようにする。 ○ 表現を豊かにする環境としての遊具や用具などを整えることに加え、他の幼児の表現に触れられるよう配慮し、自己表現する過程を大切にしながら、幼児自身が楽しめるようにする。 ○ 指導の過程についての反省や評価を適切に行い、保育の改善を図る。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な人やものに関わることができる環境を構成し、多様な体験を保障するとともに、一つ一つの体験が相互に結び付き、体験の深まりや広がり生まれるように援助する。 ○ リーフレット「子どもの育ちをつなぐ『3つの芽生え』（平成24年3月 愛媛県教育委員会）等を活用し、小学校との接続を意識した幼稚園教育の充実を図る。 ○ 幼稚園教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。 ○ 全ての教育活動の中で、互いの存在に気付き、認め合い、思いやりの心をもって支え合う仲間意識を育てる。 ○ 幼児が危険な場所、危険な遊び方、災害時などにおける行動の仕方について理解し、安全に気を付けて行動できるよう、発達の段階に応じた支援を行う。 ○ 障がいのある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し活用することに努めるなどして、個々の幼児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うようにする。 ○ 行事については、教育的価値のあるものを精選し、幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え、幼児が主体的に楽しく活動できるようにする。 ○ 預かり保育については、幼児の生活リズムを踏まえ、心身の負担に配慮する。 ○ 給食を実施している幼稚園は、学校給食衛生管理基準に準じて管理を徹底し、安全性を確保するとともに、食物アレルギーのある幼児に対して適切な措置を講ずる。

2 小学校、中学校

国 語	
育てたい 資質や能力	<p>◎ 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活において必要な国語の特質を理解し、適切に使うことができるようにする。 ○ 生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。 ○ 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 児童生徒の発達や学習の状況に応じて言語活動を設定し、資質・能力を育成する指導を充実させよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「話すこと・聞くこと」については、相手や目的、意図に応じて、筋道を立てて効果的に話したり、相手の意図を理解しながら聞いたりする能力の育成に努める。 ○ 「書くこと」については、相手意識や目的意識及び自分の考えをもたせることを念頭に置き、論理的で効果的な文章を書く能力の育成に努める。 ○ 「読むこと」については、目的や意図に応じて様々な文章や資料を的確に読み取る能力や文章を読んで理解したことに基づき、自分の考えを形成する能力の育成に努める。 ○ 学習の中で多様な語句を取り上げることにより、使いこなせる語句を増やすとともに、語句についての理解が深まるように努める。 ○ 各単元で重視する指導事項を焦点化し、目標・指導・評価の一体化を図るとともに、課題の多い指導事項については、期間において繰り返し指導したり、重点的に指導したりする時間を確保するなど、指導計画に柔軟性をもたせ、確かな国語の力の定着に努める。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査等の結果を検証し、学習指導の改善を図る。 ○ 「愛媛学びの森」学習支援サイトに掲載している各種資料を有効に活用し、教材や評価問題の工夫改善に取り組む。 ○ 学校図書館や公立図書館等を目的をもって計画的に利用し、その機能の活用を図る。 ○ 書写の時間を十分に確保し、書写の能力を学習等に役立てようとする態度を育てる。 ○ ICTを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫する。

社 会	
育てたい 資質や能力	<p>◎ 社会的な見方・考え方を働かせ、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国の人々の生活や国土と歴史、政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 ○ 社会的事象の意味や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力や、思考・判断したことを説明したり、議論したりする力を養う。 ○ 学習上の課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、我が国の国土や歴史に対する愛情や、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 課題を追究したり解決したりする活動を一層充実させよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を習得し、それらを活用する力や課題を追究する力を育成するため、ある社会的事象がなぜ存在しているか、どのような意味や意義があるのかを追究したり、事象の特色や事象間の関連を説明したりする学習などを行う。 ○ 主権者教育や持続可能な開発のための教育、様々な伝統や文化、宗教に関する学習を充実させる。 ○ 学習のまとめや振り返りを通して、学習内容の定着状況や次時の学習につながる記述内容を確認し、集団や個人の変容を評価する。 ○ 単元で身に付けさせたい基礎的・基本的な知識、概念や技能の定着を図るために、評価問題等を効果的に活用するなど、学習評価を確実に行う。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県学力診断調査等の結果を分析し、学習指導の改善を図る。 ○ 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得を図るため、地図帳や地球儀などを効果的に用いたり、ICTを活用したりするなど、指導方法を一層工夫する。 ○ 観察や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の相違点や共通点を捉えて記録・報告するなどの活動を充実させる。 ○ 資料を有効に活用して論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視する。

算 数、数 学

育てたい 資質や能力	<p>◎ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 数量や図形などについての基礎的な概念や性質などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 ○ 算数・数学を活用して論理的に考察する力、数量や図形の性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。 ○ 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数・数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 全ての領域で数学的活動を通じた指導を充実させよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単に問題を解いて終わりではなく、問題解決の過程や結果を振り返って、問題を捉え直したり、新たな問題を見いだしたりすることにより、統合的・発展的に考察を進めていけるよう指導に努める。 ○ 算数・数学を生活や学習の場面で活用する力を育てるために、生活や他教科の学習などの問題を算数・数学を用いて解決したり、学習した算数・数学の内容を生活の中の事象に結び付けたりできるように、生活や学習との関連を図った指導を行う。 ○ 指導計画に合わせて評価計画を作成し、児童生徒の学習状況やその変容を小単元などのある程度長いスパンで評価し、指導の成果や課題を振り返るとともに、授業改善に生かすように努める。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査等の結果を基に、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく分析して指導改善に努める。その際、「愛媛学びの森」学習支援サイトに掲載している各種資料を有効に活用する。 ○ 学年間、校種間の円滑な指導の接続のために、数量や図形の意味を理解する上で基盤となる素地的な学習活動を取り入れるとともに、指導内容を発展させたり、学び直しの機会を設けたりする。 ○ 問題解決的な学習過程において、具体物や図、表、式、グラフなどを用いて考え表現したり、他者の考えを解釈して練り合い高め合ったりする活動を重視する。その際、学習支援アプリ等のICTを効果的に活用する。

理 科

育てたい 資質や能力	<p>◎ 理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究（問題解決）するために必要な資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然の事物・現象についての理解を深め、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 ○ 観察、実験などを行い、科学的に探究（問題解決）する力を養う。 ○ 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究（問題解決）しようとする態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 見通しをもって観察、実験を行い、科学的に探究（問題解決）する学習活動を重視しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、個々の児童が主体的に問題解決活動を進めるとともに、自然の事物・現象について実感を伴った理解ができるような活動を重視する。また、中学校では、十分な観察、実験の時間や、探究する時間などを設けるとともに、継続的な観察活動も充実させる。 ○ 観察、実験の結果を整理、考察し、表現する学習活動や、分析し解釈する学習活動、科学的な言葉や概念を使用して考えたり、説明したりする学習活動を充実させる。 ○ 理科を学ぶことの意義や有用性を実感し、科学への関心を高める観点から、実社会・実生活との関連を重視する。 ○ 評価計画を確実に作成し、目標・指導・評価が一体となった学習を展開するとともに、学習の定着状況を見届け、指導の改善を図る。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査等の結果を基に、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく分析して指導改善に努める。 ○ 放射線の学習については、自然の仕組みを理解するという観点から、放射線の特徴と生活の中でどのように利用されているかについて、長所と短所の両面をバランスよく指導する。 ○ 持続可能な社会に向けて、環境教育を一層充実させるとともに、自然災害や自然がもたらす恵みとの関連を図りながら、学習内容の理解を深める。 ○ 飼育、栽培、ものづくり等の活動を重視するとともに、博物館やプラネタリウムなどの自然科学に関する教育施設等との連携を密にし、多様で体験的な学習活動の充実を図る。 ○ ICTを積極的かつ適切に活用する。 ○ 薬品や備品などの取扱いと保管には十分留意し、定期的に点検するとともに、実験などで使用した薬品は適切に処理する。 ○ 予備実験や野外学習の事前調査を行うとともに、児童生徒に対する安全教育の徹底を図る。

生 活	
育てたい 資質や能力	<p>◎ 身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。 ○ 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。 ○ 身近な人々、社会及び自然に自ら働き掛け、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 「活動や体験」と「気付き」の質が高まるよう学習活動を工夫改善しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童一人ひとりの思いや願いに沿い、児童の多様性を生かす学習活動を展開する。 ○ 試行錯誤や繰り返す活動の設定、活動や体験したことを振り返り表現する機会の設定、伝え合い交流する場の工夫などの点から学習活動の改善を図る。 ○ 単元の目標を明確にするとともに、評価計画を作成し、学習過程の様々な場面における児童の姿を多様な方法で評価し、指導に生かす。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育や自然のすばらしさ、生命の尊さを実感する学習活動を充実する。 ○ 国語科、音楽科、体育科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」との関連を考慮する。特に、入学当初においては、スタートカリキュラムに基づき、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をする。 ○ 児童の多様な活動を保障するため、カリキュラム・マネジメントの意識を高め、校内の教職員、保護者や地域の人々、公共施設や関係機関の人々との協力的な指導体制を整える。 ○ 資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するために、低学年児童の発達の段階や特性を十分配慮して、振り返りや表現に活用するなど、ICTを計画的に取り入れる。

音 楽	
育てたい 資質や能力	<p>◎ 音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 曲想と音楽の構造などとの関わりや音楽の多様性について理解を深めるとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な知識や技能を身に付けるようにする。 ○ 音楽表現を創意工夫したり、音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする思考力、判断力、表現力等を育む。 ○ 音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育み、豊かな情操を培う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 音楽を豊かに表現したり鑑賞を深めたりできる創造的な学習活動を充実させよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が思いや意図をもって音楽に関わり、創意工夫して表現したり味わって聴いたりする喜びを味わえる、多様で創造的な音楽活動が展開できるよう教材研究に努め、題材構成を工夫する。 ○ 指導のねらいや手立てを明確にして、児童生徒が思考・判断し、表現する過程を大切にしたい指導計画や評価計画を作成し、目標・指導・評価の一体化に努める。 ○ 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりする学習の充実を努める。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な音楽を幅広く体験できるよう留意するとともに、豊かな音楽環境づくりに努める。 ○ わらべ歌や民謡、長い間親しまれてきた歌曲等を取り上げるなど、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえる学習の充実を努める。 ○ 学習内容の理解や主体的な学びにつながるよう、ICTの効果的な活用方法を工夫する。 ○ 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、家庭や地域と連携しながら、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図る。

図画工作、美術

育てたい 資質や能力	<p>◎ 造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、表現方法を工夫し、創造的につくったり表したりする技能を身に付けるようにする。 ○ 創造的に発想や構想をしたり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりする思考力、判断力、表現力等を育む。 ○ 感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 自らつくりだす喜びや表現する楽しさを味わう創造的な学習活動を展開しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考えたり、表現方法や材料などを自ら選び、創意工夫して表現したりできる魅力的な題材等の開発を行う。 ○ 一人ひとりの思いや願いを大切にしながら多様な創造活動が展開できるよう、児童生徒の発達の段階を考慮しながら、育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画を立てる。 ○ 評価計画を確実に作成し、目標・指導・評価が一体となった学習を展開する。 ○ 〔共通事項〕に示す事項を視点に、話し合ったり批評し合ったりする、アイデアスケッチで構想を練る、言葉で考えを整理するなどの言語活動を充実させる。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 〔共通事項〕の指導に当たっては、児童生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように、表現及び鑑賞の活動を通して、実感を伴いながら理解できるようにする。 ○ 地域の材料や題材、生活の中の造形、日本及び諸外国の美術作品や文化遺産を取り上げたり、地域の美術館等との連携を図ったりする。 ○ 題材やねらいに応じて、ICTを効果的に活用するとともに、創造性を大切にする態度の形成、知的財産権や肖像権の尊重などについて考慮する。 ○ 事故防止のため、材料や用具などの安全な扱い方の指導と保管、活動場所における安全指導などに留意する。また、材料等の処理については、環境の保全に十分配慮する。

家庭、技術・家庭

育てたい 資質や能力	<p>◎ 生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、心豊かでよりよい生活づくりのための資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的・体験的な学習活動を通して、自立して生活を営むための基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるようにする。 ○ 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。 ○ 学習した事柄を積極的に活用して、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 興味・関心を高め、主体的な学習を促すよう内容や方法を工夫改善しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的・体験的な学習活動を一層充実させるとともに、家庭や地域社会と効果的に連携が図れる題材を設定し、学習した知識及び技能を生活に活用できるように指導を工夫する。 ○ 問題解決的な学習を積極的に取り入れ、社会や生活における課題の解決に向けて、主体的に考え、判断し、表現する活動を重視した指導過程や学習形態を研究する。 ○ 目標・指導・評価の一体化を図る観点から、目指す資質・能力を明確にし、評価の方法や時期を適切に設定した評価計画を作成する。題材のまとまりを検討し、学習計画を見通して児童生徒の学習状況を評価し、指導の改善に生かす。また、学んだ知識及び技能を活用できる言語活動の充実を図り、児童生徒が考え表現したことを十分に把握して、適切な評価に努める。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化への対応や食育の推進、持続可能な社会の構築、ものづくりを支える能力の育成等の視点から、家庭や地域社会と連携して、よりよい生活づくりの実践化を図る。 ○ 指導計画の作成に当たっては、内容相互の関連を図り、ねらいを明確にして適切な題材を設定し、学年間を見通した系統的な指導と評価の計画を検討する。 ○ 施設・設備の学習環境の整備に努めるとともに、実習等での安全と衛生に留意する。 ○ ICTを効果的に活用して、情報活用能力の育成に努めるとともに、児童生徒への情報モラル及びメディアリテラシー、情報セキュリティ、サイバーセキュリティに関する指導の充実を図る。

体育、保健体育

育てたい 資質や能力	<p>◎ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。 ○ 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 ○ 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 課題を発見し、合理的な解決のための学習を推進しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達の段階のまとまりを考慮し、各領域で身に付けさせたい具体的な内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実を図るとともに、保健領域、保健分野との関連を図った指導の充実をめぐる。 ○ 共生の視点を重視し、運動スポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図る。 ○ 児童生徒の体力・運動能力等の実態に即したカリキュラム・マネジメントにより、教科等横断的な指導計画を立案し、実現に努める。 ○ 運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動が豊かに実践できるようにするための教師の支援の在り方、教材の精選等について工夫改善を図る。 ○ 校種の系統性を踏まえて、指導内容を明確にするとともに、指導したことを適切に評価する。その際、評価の観点に応じた評価の方法・時期・回数等にも留意する。また、評価結果を生かし、単元における指導の充実や授業改善を図る。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 武道は、中学校で初めて学習する内容であるため、生徒の発達の段階及び習得の状況等に留意するとともに、段階的な指導を行うなど、安全面の確保を優先した指導の徹底を図りながら、簡易な攻防を展開することができるようにする。 ○ 「ストレスへの対処」など心と体を一体として捉え、体育と保健を一層関連させた具体的な活動について、ICTを積極的に活用して実施するなど、指導方法を工夫する。 ○ 体力や技能の程度、年齢や性別、障がいの有無等の様々な違いを超えて、運動やスポーツを行う際に、ルールやマナーに関して合意形成することや適切な人間関係を築くことなどの社会性が高まるよう指導方法を工夫する。 ○ 保健教育における実践的な理解を發展させ、より科学的な理解を図るために、外部講師や養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員等による専門的な立場からの参画・協力を得るなど教科等横断的なカリキュラム・マネジメントによる指導体制や指導方法を工夫する。

特別の教科 道徳

育てたい 資質や能力	<p>◎ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養おう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての学校、学年段階で、自立心や自律性、生命を尊重する心、他者を思いやる心を育成する。 ○ 規律ある生活をする事、法やきまりの意義を理解して守ること、社会の形成に参画することへの意欲や態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ 道徳科を要とし、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳科の特質を踏まえた指導を徹底するとともに、各教科等における道徳教育の充実を図る。 ○ 道徳教育推進教師を中心として、全教職員が指導力を発揮し、協力して道徳教育を展開できる体制を整える。 ○ 具体的な教育実践に生きて働く道徳の指導計画（全体計画、年間指導計画、別葉等）を作成し、計画的・発展的な道徳教育を行う。 ○ 道徳科の授業では、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を充実させる。 ※（ ）は中学校 ○ 児童生徒の評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視し、共感的な理解に努める。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の発達の段階や学校、地域等の実態や課題に応じて、指導内容の重点化を図るとともに、道徳科の指導に当たっては、体験活動を生かしながら、児童生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を努めるなど、創意工夫ある指導を行う。 ○ 県版道徳用教材『愛』ある愛媛の道徳』を、学校や地域の実態に応じ、年間指導計画に適切に位置付けるなど、積極的・効果的な活用に努める。 ○ 学習指導要領に示す内容項目は、小学校においては相当する各学年において、中学校においては各学年において全て取り上げる。 ○ 道徳科の評価については、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める。なお、数値などによる評価は行わない。 ○ 県が作成している「特色ある道徳教育推進事業授業実践ブックレット」等の活用を図りながら、各校の実態や課題に応じた取組を推進する。

外国語活動（小学校外国語）

育てたい 資質や能力	<p>◎ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地（基礎）となる資質・能力を育てよう（※下線部は「外国語」の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語と外国語との音声（や文字等）の違いに気付くとともに音声や表現に慣れ親しみながら、習得した知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。 ○ コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について聞いたり話したりするとともに、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる力の素地（基礎）を養う。 ○ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、相手（他者）に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ コミュニケーション能力の素地（基礎）を育成するための学習を推進しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身近で簡単な事柄についてコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定し、基本的な語彙や表現を実際に活用しながら行う、相手（他者）を意識した言語活動を充実させる。 ○ 各学年に応じて、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の領域を総合的・系統的に扱った言語活動を工夫する。 ○ 児童自らが学習の見通しを立てたり、学習のまとめや振り返りを行ったりするなど、自分の考えの変容を自覚できる場面を設定する。 ○ 学年ごとの学習到達目標（CAN-DO リスト）を適切に定め、児童と共有して学習活動を進めるとともに、その達成状況を把握し、中学年と高学年との円滑な接続を図るなど、指導方法を工夫、改善する。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを効果的に活用し、自分の考えや気持ちなどを伝え合う言語活動を充実させる。 ○ 「読むこと」「書くこと」の指導については、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を扱い、言語活動を行う際は、取り扱う文字の数や種類に配慮したり、目的を持たせたりするなど、児童の学習意欲を高める工夫をする。 ○ 他教科等で学習したこと及び道徳科の指導との関連を通して、指導の効果を高める。 ○ 校区内の小・中学校の連携を密にし、中学校との円滑な接続に配慮する。

外 国 語

育てたい 資質や能力	<p>◎ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 習得した知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。 ○ コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について外国語で理解したり、表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。 ○ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
指導と評価 の工夫	<p>◎ コミュニケーションを図る資質・能力を育成するための学習を推進しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 習得した語彙や表現等を実際に活用するため、具体的な課題（コミュニケーションを行う目的・場面・状況）を設定し、互いの考えや気持ちなどを伝え合う言語活動を充実させる。 ○ 「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の5つの領域のうち、複数を統合した言語活動を工夫する。 ○ 生徒の実態や習熟の程度を考慮しながら、即興で話し、応答する力を段階的に育成する。 ○ 生徒の実態に応じて、各学校で設定している学習到達目標（CAN-DO リスト）を見直し、生徒と共有して学習活動を進めるとともに、目標の達成状況を適切に把握して指導方法等を工夫改善する。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査の結果等を参考に学習指導の改善を図り、国が中学生に求める英語力（英検3級相当以上）の定着・向上を図る。 ○ 学校種間の円滑な接続を図る。特に、校区内の小学校との連携により、小学校外国語活動及び外国語の内容や指導の実態等を十分把握して指導する。 ○ 授業を実際のコミュニケーションの場面とし、効果的にICTを活用するなどして生徒が英語に触れる機会を充実させる。 ○ ALT等とのチーム・ティーチングを計画的に取り入れ、言語活動の質を高める。 ○ 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとするために、他の教科等で学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をする。

総合的な学習の時間	
育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育てよう ○ 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解する。 ○ 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができる。 ○ 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を育てる。
指導と評価 の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各学校の実態に応じた探究的な学習を創意工夫しよう ○ 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、児童生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習ができるよう、創意工夫を生かした教育活動の充実を図る。 ○ 「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」の一連の探究的な学習の過程を学習の中心に据え、探究的な学習活動を発展的に繰り返す。 ○ 「比較する」、「分類する」、「関連付ける」といった「考えるための技法」を活用する。 ○ 体験活動及び地域の教材や学習環境を積極的に取り入れる。 ○ 各学校において定める目標及び内容を踏まえて、評価の観点や評価規準を設定する。 ○ 児童生徒の姿となって表れやすい場面、全ての児童生徒を見取りやすい評価の場面を選定する。 ○ 毎回の授業ではなく、原則として単元や題材など、内容や時間のまとまりごとに行うなど、評価の場面を精選する。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において定める目標が、学校の教育目標を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの軸となる目標となるよう作成するとともに、内容、学習活動などが、教科等横断的な視点で連続的かつ発展的に展開するよう、教科等間・学年間・学校段階間の関連やつながりに配慮した指導計画を作成する。 ○ 各教科等との違いや関連性などに留意した学習活動を行う。 ○ より質の高い資質・能力の育成に向けて自立的な学習が行われるよう、課題や学習の場の設定、学習状況についての価値付けや方向付け等、教師が適切な指導を行う。 ○ ICT機器を適切かつ効果的に活用する。 ○ 目標を実現するにふさわしい探究課題の設定や多様な学習形態の工夫等、児童生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、興味・関心等に基づく学習を行うことができるよう創意工夫する。

特別活動	
育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「なすことによって学ぶ」という特別活動の特質を生かし、社会性や豊かな人間性を育てよう ○ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要になることについて理解し、行動の仕方を身に付ける。 ○ 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする。 ○ 集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。
指導と評価 の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 学級や学校生活の基盤を形成し、自主的・実践的な態度を育てよう ○ 全体計画や学校行事の年間指導計画に基づき、全教職員の共通理解の下、実践を行う。 ○ 合意形成や意思決定をする話し合い活動を中心に充実した学級活動を通して、学びに向かい、心の居場所のある学級づくりに努め、自己有用感や連帯感を高めるように配慮する。 ○ 体験活動では、事前にそのねらいや意義を十分に理解させ、事後に気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実させる。 ○ 働くことの意義の理解や自己理解を深め、自己のよさを生かしたり、他者と協働して主体的に行動したりすることを通して、小中高のつながりを意識したキャリア教育を推進する。 ○ 特別活動の目標及び特質並びに育成を目指す資質・能力、児童生徒の実態等を踏まえ、各学校において評価の観点を設定し、その趣旨を明示するとともに、全教職員が共通意識をもって評価できる体制をつくる。 ○ 活動の結果だけでなく活動の過程を評価するため、キャリア・パスポートを積極的に活用する。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画の作成に当たっては、学校や児童生徒及び地域の実態を踏まえ、学校の創意工夫を生かすとともに、内容相互の関連及び各教科等との関連を図る。また、学校行事を精選し、目標やねらいが十分達成できるような活動の質を高める。 ○ 地域の人々等との交流や対話の機会を充実させるとともに、社会教育施設等の地域の学習環境を積極的に活用し、自然体験や社会体験などの体験活動の充実を図る。 ○ 各活動や学校行事の実施に当たっては、児童生徒の健康や安全、事故防止の対策を徹底する。

Ⅳ 社会の変化に対応した多様な教育の推進

へき地教育	
育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童生徒がふるさを見つめ、主体的に学び、心豊かにたくましく生きる資質や能力を育てよう <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のよさを生かした多様な学習活動や諸活動を充実し、ふるさに対する理解と誇りをもつ児童生徒を育成する。 ○ 児童生徒や地域の実態を踏まえ、家庭や地域と一体となって教育環境を整備し、自ら学ぶ力を育成する。 ○ 地域社会、各学校間との連携・協力を密にし、異年齢集団での活動や交流活動を展開する中で、広い視野、協調性、向上心等の伸長を図る。
指導方法の 工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ へき地の学校の特性を生かした計画と個に応じた指導の充実を図ろう <ul style="list-style-type: none"> ○ へき地における小規模校や複式学級のよさを生かした指導計画や評価計画を作成し、児童生徒一人ひとりが意欲的に取り組み、成就感を味わえる活動の充実を努める。 ○ ICTなどの効果的な活用、地域素材の教材化、地域と触れ合う体験学習などを工夫し、一人ひとりが生き生きと学ぶ学習活動となるよう授業改善を図る。 ○ 複式学級の指導では、児童が課題意識をもって、自ら学び共に高め合う学習過程の充実を図る。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさとの自然、文化、伝統等を重視し、新しい時代を築く開かれた学校・学級経営に努める。 ○ 校内の研修体制を確立するとともに、教材・教具、指導資料の作成、保管や活用に努める。 ○ 保護者や地域の人々との好ましい人間関係を築くとともに、教師自らが地域のよさに気付き、それを指導に生かすよう努める。 ○ 児童生徒の転出入や、今後の児童生徒数、学級編成の見通し等を考慮し、年間指導計画の作成には十分配慮する。(A B年度など) ○ 複式学級担当者研修会(各教育事務所別開催)、複式学級学習指導資料(義務教育課HP掲載)等を活用して、へき地等学校や複式学級設置校における効果的な学級経営や授業の充実を努める。

情報教育	
育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 情報社会に主体的に対応できる能力や態度を育てよう <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの特性を理解するとともに、情報を適切に活用する能力を育成する。 ○ 情報モラル及びメディアリテラシー、情報セキュリティ、サイバーセキュリティの必要性や情報に対する責任について理解し、望ましい情報社会の創造に参画する態度を育てる。
指導方法の 工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を明確にし、教育活動全体を通して指導の充実を図ろう <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、1人1台端末等の活用を通して、キーボード入力等、基本的なスキルや情報モラル及びメディアリテラシーを確実に身に付けさせるとともに、プログラミング教育を推進する。また、各教科等でICTを適切に活用し、必要な情報を選択したり、目的に応じて処理・加工して発信したりできるようにするための学習活動を積極的に取り入れる。 ○ 中学校では、1人1台端末等をより効果的に活用させ、情報モラル及びメディアリテラシー、情報セキュリティ、サイバーセキュリティや情報技術の活用に関わる能力・態度を身に付けさせるよう努める。 ○ 各教科等の目標と情報教育の目標との関連を明確にするるとともに、情報教育の全体計画及び年間指導計画を作成して、組織的な指導の充実を図る。 ○ 児童生徒が情報モラルを身に付け、情報社会の創造に関与するという観点から、生成AI等の新技術への対応やプライバシーの保護、著作権を含めた知的財産権に関する問題等を踏まえ、情報活用の基本的なルールやマナーを発達の段階に応じて適切に指導する。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校間の連携を図り、9年間を通した体系的・計画的な指導に留意する。 ○ 全ての教員が、ICT活用の効果を実感し、授業改善に生かせるよう研修を充実させ、指導力の向上に努める。 ○ 情報通信ネットワーク等の利用に当たっては、運営要項(ガイドライン)を作成して適正な活用を図る。 ○ ICT機器やソフトウェアの整備・点検に努め、日常的に活用しやすい環境を整える。 ○ 「ネットによるいじめ・誹謗中傷解消への取組」(義務教育課HP掲載)を踏まえ、えひめっこ情報リテラシーアプリを活用するなど、インターネットやSNSの適切な利用等、情報モラル及びメディアリテラシー等に関する指導の徹底を図る。

キャリア教育

育てたい 資質や能力	<p>◎ 将来、自立した社会人・職業人となるために必要な資質や能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動全体の中で、基礎的・汎用的能力を身に付けさせるとともに、望ましい勤労観や職業観を育てる。 ※ 基礎的・汎用的能力の具体的内容 「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」 ○ 自己の個性を理解し、これからの学びや自己の生き方を見通し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる。
指導方法の 工夫改善	<p>◎ 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じ、小学校段階から組織的・系統的にキャリア教育を推進しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶことの意義を考える場や、夢や希望の源となる豊かな感動体験の場を工夫する。その際、目標の達成を目指しながら他者と協働する体験を重視する。 ○ 児童生徒がキャリア・パスポートを活用して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の成長や変容を自己評価や相互評価するよう工夫する。 ○ 将来の自己の生き方を考えたり、他者の思いや苦勞、誇りや心の痛みなどを共感的に理解したりする場を設け、自立意識の涵養と豊かな人間性の育成を図る。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員の共通理解の下、全教育活動において、キャリア教育を推進するための全体計画や年間指導計画を整備する。接続する異校種間及び家庭、地域の人々、企業、関係諸機関等との連携を図り、キャリア教育の推進体制の整備に努める。 ○ 児童生徒の発達の段階に応じ、町探検や職場見学、5日間の職場体験学習、社会人・職業人等を招いた講演会、地域の職業調べ、ボランティア活動などを実施し、地域の産業や企業等のよさを理解するとともに、学校と社会をつなぐ体験活動等の場や機会の充実を図る。 ○ 小学校におけるキャリア教育を一層充実させ、中学校との円滑な接続を図るため、企業等の職場紹介や職業人とのオンライン交流等を行うプレジョブチャレへの参加を契機として、適切な勤労観を養うよう努める。 ○ 幼児や高齢者、障がいのある人々をはじめ、異年齢の価値観の異なる人々との交流の機会を、児童生徒の発達の段階に応じて積極的に設ける。 ○ 児童生徒の発達の段階に応じ、実社会における社会や経済の仕組みの理解を深める。

進路指導

育てたい 資質や能力	<p>◎ 自己実現を図る進路指導を推進しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイダンスとキャリア・カウンセリングの機能の充実により、自己の可能性や適性についての自覚を深め、主体的に進路を選択する能力を育てる。
指導方法の 工夫改善	<p>◎ 校内の研修・指導体制を充実させ、組織的・系統的な取組を推進しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進路指導に当たっては、教職員それぞれの役割と責任を明確にするとともに、校長のリーダーシップの下、進路指導主事を中心に、指導力の向上を目指した校内の研修・指導体制を確立し、計画的・組織的・継続的に進路指導を推進する。 ○ 進路指導の取組は、キャリア教育の中核をなすものであるとの考え方に立ち、全教育活動を通して、生徒一人一人の望ましい勤労観・職業観の育成を図る。 ○ 地域や関係諸機関との連携を積極的に図り、啓発的な体験活動の充実を図る。 ○ 接続する異校種間の連携を深め、指導の工夫改善に努める。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭と密接な連携を図り、計画的・継続的に進路相談を実施する。 ○ 啓発的な体験活動を実施するに当たっては、事前及び事後の指導の充実を図る。 ○ 進路情報等を整理・保管し、それらの効果的活用を図る進路指導室の整備に努め、生徒の自主的な進路選択に生かす。 ○ 進路指導上の方針の重要事項（推薦基準等）については、入学時から、生徒及び保護者に対して説明を行う。また、これらの方針を変更する場合は、事前に変更点とその考え方を生徒及び保護者に説明する。 ○ 「新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について」「生徒指導・進路指導の改善等について」（文部科学省通知）に基づき、適切な進路指導を行う。 ○ キャリア・パスポートを活用して、小学校、中学校の各段階における学習や生活を記録し蓄積することで、小学校から中学校、高等学校へ進路に関する情報を引き継ぐ。

学 校 図 書 館

育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童生徒の主体的な学習態度や生きる力の育成に努めよう <ul style="list-style-type: none"> ○ 読書活動の充実により、児童生徒の主体的・意欲的な学習態度を育成する。 ○ 児童生徒の読書意欲を高め、知的活動を増進し、人間性や情操を豊かにする。
指導方法の 工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各教科等において学校図書館を積極的に活用した教育課程の展開に努めよう <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開を支える「情報センター」「学習センター」としての機能の充実を図る。 ○ 自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能の充実を図る。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館や電子版読書通帳「みきゃん通帳」の効果的な活用を通して読書意欲を喚起するとともに、朝の読書の時間、読書週間、読み聞かせ、ブックトーク、調べ学習など、学校の創意工夫を生かした読書活動を展開する。 ○ 校内での協力体制や運営等について協議し、学校図書館活用計画を作成する。 ○ 図書館資料の整備（特に古くなった資料の交換）及び収集、保管に努める。 ○ 全ての教科等において、様々な文章や資料を読んだり活用したりするなど、多様な読書活動の推進に努める。 ○ コンピュータや情報通信ネットワークの活用、ボランティアの導入など学校図書館と公共図書館等との連携を図り、調べ学習の環境整備に努める。 ○ ゆとりのある快適なスペースの確保に努める。 ○ 新聞を活用した学習を行うための十分な環境を整える。 ○ 各学校の実態に応じて、家庭や地域社会と連携を図り、学校図書館の蔵書冊数の充実や質の向上に努める。 ○ 国が策定する「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」や県が策定する「愛媛県子ども読書活動推進計画」に基づいて、児童生徒の読書活動や言語環境の整備・充実を図る。

視 聴 覚 教 育

育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童生徒がメディアを主体的に活用する能力と態度を育てよう <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育メディアの効果的な活用や教材の開発を通して、児童生徒の豊かな感性を育むとともに、メディアを適切かつ主体的・創造的に活用できる能力と態度を育てる。
指導方法の 工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を明確にし、学校の教育活動全体を通して指導の充実を図ろう <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態を踏まえ、各教科等の特質や学習内容、学習形態に応じて、有効な教育メディアを精選し、指導計画に位置付けて効果的に活用する。 ○ 児童生徒の学習に対する動機付けや理解の促進を図ったり、児童生徒の個々の特性に対応したりするなど、授業のねらいを達成するために、メディアの特性を生かした活用場面を充実させる。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が主体的・創造的にメディアを活用する学習場面を位置付けるとともに、授業研究等を通して、教育効果の検証に努める。 ○ これからの社会で必要な、情報に対する適正な判断力を育成するメディアリテラシー教育や著作権を含めた知的財産権の保護などについて考える指導を充実させる。 ○ 学習効果を高めるための教育メディアの適切な活用方法について研修に努め、全ての教員の指導力の向上を図る。 ○ 放送番組の情報通信ネットワークとの複合活用や体験活動との組合せなど、効果的な活用に努める。 ○ 教育メディアやICT機器の点検・整備及び拡充に努め、日常的に活用しやすい環境を整える。 ○ 「ネットによるいじめ・誹謗中傷解消への取組」（義務教育課HP掲載）を踏まえ、えひめっこ情報リテラシーアプリを活用するなど、インターネットやSNSの適切な利用等、情報モラル及びメディアリテラシー等に関する指導の徹底を図る。

統 計 教 育

育てたい 資質や能力	<p>◎ 社会生活など様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりする資質・能力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計的に分析するための知識及び技能を身に付けるようにする。 ○ 統計的な手法を適切に選択し分析する力、データに基づいて合理的に判断し、統計的な表現を用いて説明する力、統計的な表現を批判的に解釈する力を養う。 ○ 問題解決に統計を活用しようとする態度、データに基づいて予測や推測をしたり判断したりしようとする態度、統計的な表現を批判的に見ようとする態度を養う。
指導方法の 工夫改善	<p>◎ 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を図り、学校の教育活動全体を通して指導の充実を図ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導に当たっては、「問題」「計画」「データ」「分析」「結論」という統計的探究プロセスのうち、どの過程に重点を置くかを明確にする。また、必要に応じて、グラフを作り直して分析したり、データを集め直したりするなど、相互に関連させ、行き来しながら問題解決することも指導する。 ○ 調査の目的及び根拠に基づいた判断や説明を意識させる。 ○ 資料の傾向を捉え説明する力を育てる指導では、できるだけ児童生徒の身近な題材を取り上げ、統計的な見方・考え方のよさや必要性を実感を伴って理解させるようにする。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計を生かした環境づくりをするなど、児童生徒が統計に触れる機会を多くする。 ○ 目的に応じた資料を、効率よく収集したり、表やグラフなどに整理したりするために、ICT等を活用するとともに、代表値や資料の散らばりから、傾向を読み取り判断する活動を重視する。

国 際 理 解 教 育

育てたい 資質や能力	<p>◎ 国際社会に主体的に対応できる能力や態度を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広い視野をもち、異文化を尊重し、共に生きていく資質や態度を育てる。 ○ 自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立を図る。 ○ 相手を尊重しつつ、自己表現できるコミュニケーション能力の育成を図る。
指導方法の 工夫改善	<p>◎ 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を図り、学校の教育活動全体を通して指導の充実を図ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの課題を明確にし、主体的に課題を解決していけるよう、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に導入する。 ○ 家庭や地域社会及び関係諸機関との連携を図り、ねらいに応じて、海外生活経験者などの地域人材の積極的な活用を図る。 ○ 外国人との交流などを通じて、言語や異文化への興味や関心をもたせるとともに、自国の文化への理解を深め、豊かに表現できる場を積極的に設ける。 ○ 視聴覚教材や情報通信ネットワーク等、ICTの活用方法について、具体的に研究する。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や地域の実情に応じて、全体計画、年間指導計画を作成し、具体的な展開等について、学校全体で共通理解を図る。 ○ 地域・学校の実態等に応じて、外国語に触れる機会を多く設定できるよう工夫する。 ○ 総合的な学習の時間において、国際理解に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、その趣旨に沿った学習活動にする。

環境教育

育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 環境教育について、知識の習得や理解にとどまらず、自ら行動できる人材を育もう ○ 環境教育を通じて、人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成する。
指導方法の 工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を図り、学校の教育活動全体を通して指導の充実を図ろう ○ 環境教育の視点から、児童生徒に身に付けさせたい資質や能力を明確にするとともに、各教科等の環境に関わる学習内容を洗い出し、系統的・横断的な指導計画を作成する。 ○ 問題解決のための課題や方法を見いだす能力や環境の改善や保全、創造に主体的に働き掛ける態度や行動力を育てるために、体験的な学習や問題解決的な学習を位置付ける。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の発達の段階に応じて、身近な問題がより広い地域につながっていることや、様々な問題が相互に深く関わっていること等を理解させるなど、環境問題を総合的に把握できるように工夫する。 ○ 環境教育や環境保全のための取組について、校種間、家庭や地域社会等との連携を積極的に図るようにする。

福祉教育

育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自他の生命や人権を尊重する精神に立ち、互いに認め合い共に生きていこうとする実践的な態度を育てよう ○ 社会の一員としての自覚を深め、自主的・自発的に活動しようとする意欲や態度を育てる。 ○ 高齢者や障がいのある方及び地域の方との人間的な触れ合いを深め、多様な方々との人間関係を築く態度を育てる。
指導方法の 工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を図り、学校の教育活動全体を通して指導の充実を図ろう ○ 福祉に関する基礎的・基本的な知識や技能が体験的に学べるよう、学習活動等を計画的に実施する。 ○ 福祉に関する資料や教材を収集、整備するとともに、効果的に活用する。 ○ 福祉教育に関する学習の機会を確保するために、地域の社会福祉協議会や社会福祉施設等との連携を密にする。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒、学校及び地域の実態に応じた全体計画や年間指導計画を作成する。 ○ 高齢者や障がいのある方及び地域の方との触れ合いを充実させるとともに、児童生徒と教師及び児童生徒相互の温かい人間関係の育成に努める。 ○ 教師自身が、福祉に関する諸課題を身近なものとして捉え、現代社会における福祉の意義や役割について研修を深める。

健康教育（保健教育・安全教育・防災教育・食育）

育てたい 資質や能力	<p>◎ 生涯を通じて、健康・安全で活力のある生活を送るための基礎を培おう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯にわたり明るく豊かな生活を営むための基礎づくりとして、健康に関する現代的な課題を理解し、自ら健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。 ○ 自他の生命を尊重し、事件・事故・災害に対し、自らの危険を予測し、回避するための的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる能力を育てるとともに、共助、公助の視点から家庭や地域の安全活動に参加し貢献できる態度を身に付けさせる。 ○ 防災教育では、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成する。 ○ 学校給食や食に関する指導を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を養う。
指導方法の 工夫改善	<p>◎ 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との関連を図り、学校の教育活動全体を通して指導の充実を図ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心の健康、性に関する問題、喫煙・飲酒・薬物乱用や生活習慣病の兆候等の健康に関する現代的課題について、児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえて計画的・継続的に指導する。 ○ 『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』（平成31年3月 改訂2版）を活用し、安全意識の向上と安全な生活習慣の確立を図るとともに、事件・事故・災害発生時に適切な対応ができる能力を身に付けさせるための指導方法を工夫する。 ○ 学校給食を各教科等における指導と関連付ける等、「生きた教材」として効果的に活用したり、栄養教諭や養護教諭等の専門性を生かす場面を設定し、適切な連携を図るように努めたりする。また、児童生徒の発達の段階に応じて、具体的な活動や体験を取り入れ、食に関する知識や食を選択する力を習得することができるようにする。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や学校の実態及び児童生徒の体力や健康状態等を把握し、それらに応じた学校の全体計画を作成し、家庭や地域社会との連携を図りながら、継続的・組織的な指導を推進する。 ○ 性に関する指導については、『『生きる力』を育む小学校（中学校）保健教育の手引』（平成31（令和2）年3月 文部科学省）、「生命（いのち）の安全教育」（令和2年4月 文部科学省）等を活用するなどして、発達の段階に応じて性に関する適切な判断力を身に付け、望ましい意志決定、行動選択ができるようにする。 ○ 食に関する指導については、「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」（平成31年3月 文部科学省）、「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のP D C A～」（平成29年3月 文部科学省）等を活用し、児童生徒の実態や課題を整理し、指標を設定した上で食に関する指導の全体計画を作成し、家庭や地域と連携を図りながら、学校教育活動全体を通して教科等横断的に指導を行う。さらに、指導の実践後に評価を行うことで、成果と課題を明らかにし、より効果的な食育を実践できるよう、改善を重ねていくようにする。

特別支援教育

育てたい 資質や能力	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養おう <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児児童生徒の障がいの状態や発達の段階等に応じた教育活動を通して、主体的に自己の力を発揮し、よりよく生きていこうとする態度を育てる。 ◎ 共生社会の形成に向けて、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てるとともに、多様性を尊重する心を育てよう <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒が、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合っていく態度を育てる。
指導方法の 工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 幼児児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と指導の改善充実を図ろう <ul style="list-style-type: none"> ○ 生きる力を育むという観点から一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等を把握し、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした、適切な教育課程の編成に努める。 ○ 幼児児童生徒の実態に応じた指導の形態や教材・教具の工夫改善、学習環境の整備に努めるとともに、体験的学習や問題解決的な学習を重視した指導に努める。 ○ 指導に当たっては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し活用することに努めるなどして、個々の幼児児童生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。 ○ 「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援一切れ目ない支援体制の構築に向けて」（令和2年3月 愛媛県教育委員会）に掲載の「えひめ特別支援パッケージ」等を活用して、実態把握から個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく指導実践と評価・改善に努める。 ○ 障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習を計画的、継続的に行い、相互理解を促進する。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児児童生徒一人ひとりの障がいに対する理解と認識を深め、適切な就学の推進に努める。 ○ 校内における特別支援学級や通級指導教室の位置付けを明確にするとともに、全校的な支援体制を確立し、教師間の連携に努め、効果的な指導を行う。 ○ 発達障がいを含め、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する全校的な支援体制の充実を図り、特別支援教育コーディネーターを中心とした教師間の連携による指導に努める。 ○ 特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習や、学びの場の変更については、「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」（令和4年4月 文部科学省）を踏まえ、「障害のある子供の教育支援の手引」（令和3年6月改訂 文部科学省）等を参照し、計画的な検討を行う。 ○ 障がいのある幼児児童生徒に対する「合理的配慮」については、「障害者差別解消法」（令和5年3月改正）や「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月 中教審報告）等を踏まえ、本人・保護者と可能な限り合意形成を図った上で提供するとともに、その内容を個別の教育支援計画に明記する。 ○ 障がいのある幼児児童生徒について、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うため、個別の教育支援計画等を進学先等に適切に引き継ぐよう努める。 ○ 早期からの計画的、組織的な進路指導を推進するとともに、幼児児童生徒一人ひとりの障がいの程度や発達の段階、適性に応じた適切な就学先や進路先の決定を支援するための相談体制の充実を図る。

人権・同和教育

育てたい 資質や能力	<p>◎ 同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するための力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な生活体験を通して、人権感覚を育成するとともに、基本的な生活習慣を養い、望ましい人間関係をつくることのできる児童生徒を育てる。 ○ 生活の中の不合理や矛盾に気付かせるとともに、人権尊重の意識を育み、差別解消につながる意欲や技能、態度を育てる。 ○ 同和問題をはじめとする様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めさせるとともに、人間の尊厳について自覚を高め、いじめの未然防止や差別解消に向けて、主体的に行動しようとする児童生徒を育てる。
指導方法の 工夫改善	<p>◎ 組織的・計画的な人権・同和教育の推進を図ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「愛媛県人権・同和教育基本方針」（平成25年6月策定 愛媛県教育委員会）、「令和6年度人権・同和教育指導の手引」（愛媛県教育委員会）や「愛媛県人権施策推進基本方針」（令和2年3月第三次改訂 愛媛県）、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（平成20年3月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議）、「人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補助資料～」（令和3年3月 学校教育における人権教育調査研究協力者会議（令和4年3月、令和5年3月改訂））を踏まえ、全体計画や年間指導計画を策定し、教科横断的な視点をもって組織的・計画的な人権・同和教育を推進するとともに、点検・評価を行い、指導の改善を図る。 ○ 「人権・同和教育指導のための基礎資料～指導の手引きの実践化に向けて～」（令和6年2月 愛媛県教育委員会）等の人権・同和教育資料や人権・同和教育だより「幸せへの道」を活用し、同和問題をはじめとする様々な人権問題への認識を深め、問題解決への意欲を高めるとともに指導力の向上を図る。 ○ 幼・保・こ・小・中それぞれの発達の段階に応じ、幼児児童生徒の自主性を尊重し、協力的・参加的・体験的な活動を取り入れる。
指導上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりの教職員が、差別の現実に学ぶことを基本理念とし、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決への確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修に努め、資質の向上を図る。 ○ 教育目標や学校経営方針の中に人権・同和教育推進のねらいを明確に位置付け、職務別の任務内容や教科等の指導内容について共通理解を図るとともに、人権・同和教育の視点を明確にし、課題の解決に向けて主体的に取り組む。 ○ 「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化に向け、学校や地域の実態に応じ、愛媛県同和教育協議会編「きょうだい」「ほのお」等、同和問題学習資料を年間指導計画に適切に位置付けるなど、積極的・効果的な活用を努める。 ○ 学校における人権・同和教育の指導方針や成果、課題を公開するとともに、異校種間及び家庭や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみで人権・同和教育を推進する。 ○ 教育の中立性を確保するとともに、個人情報やプライバシーに関することに配慮する。 ○ 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」（平成28年4月1日付け文部科学省通知）の内容を踏まえ、全ての教職員が性の多様性について正しく認識し、一人ひとりの性的指向、性自認を尊重する姿勢をもって、適切に対応する。 ○ 「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（令和2年6月改訂 文部科学省）の内容を踏まえ、児童虐待の防止に向けた教職員研修の充実を図り、虐待の早期発見に努め、適切に対応する。 ○ 「ヤングケアラー支援のために～教職員として私たちにできること～」（令和3年6月11日付け人権教育課通知）の内容を踏まえ、関係機関と連携し、ヤングケアラーの早期発見・支援につなげる取組を推進する。 ○ 「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージの策定について（通知）」（令和5年7月27日付け文部科学省通知）の内容を踏まえ、弱い立場に置かれたこどもたちを性犯罪・性暴力の加害者にも被害者にも傍観者にもさせないための未然防止教育（「生命（いのち）の安全教育」）及び地域・保護者への啓発に取り組む。

V 学校教育の充実のための支援事業

確かな学力を育てる教育の推進

幼稚園

- 幼児教育の理解・発展推進事業
 - ・ 幼児教育の理解・発展推進協議会
 - ・ 園長等運営管理協議会
(園長の部・主任等の部)
 - ・ 深い学びに向かう支援の在り方
(保育技術専門講座)
- 幼児教育の質向上事業

小学校、中学校

- えひめ版学力向上推進事業
- 小中学校教育課程理解促進研修
- 英語コミュニケーション能力強化事業
- 科学の甲子園ジュニア県代表選考事業

豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

体験活動等

- 青少年赤十字研究推進校
- 「森に親しむ博物館」開催事業

道徳教育

- 愛ある愛媛の道徳教育推進事業

心のバリアフリーの推進

- 居住地校における交流及び共同学習
- 県立特別支援学校地域交流

情操教育

- 情操教育推進事業
 - ・ えひめこども美術展
 - ・ 吹奏楽コンクール
 - ・ 豊かな器楽体験推進事業
 - ・ 歌いつごう日本の歌開催事業
- 文化芸術による子供育成推進事業
- 子ども読書活動推進事業
 - ・ ブックトーク
 - ・ 学校図書館整備支援事業

健康的な生活習慣の確立と体力の向上

- えひめ子どもスポーツITスタジアム事業
- 学校体育指導力向上事業
- がん教育推進事業

児童生徒の健全育成

- 「児童生徒をまもり育てる協議会」の管内別連絡会議
- 愛媛県いじめ問題対策本部会議
- 教育相談員研修会
- 愛媛県いじめ問題対策連絡協議会
- 不登校児童生徒等支援事業
- スクールカウンセラー活用事業
- スクールソーシャルワーカー活用事業
- ハートなんでも相談員設置事業
- いじめSTOPつながる力育成事業
- 生徒指導主事研修会
- SNS活用相談窓口「SNS相談ほっとえひめ」
- 「いじめ相談ダイヤル24」

教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

義務教育課

幼稚園、小・中学校

- 幼児教育の理解・発展推進協議会（再掲）
- 園長等運営管理協議会
（園長の部・主任等の部）（再掲）
- 幼児教育の質向上事業（再掲）
- 採用前キャリアアップ研修
- 昇任校長・教頭研修会
- 教育事務所校長研修会
- 新任主幹教諭研修会
- 新任教務主任研修会
- 学力向上推進主任研修会
- 生徒指導主事研修会
- 新任進路指導主事研修会
- 免許外教科担任教員研修会
- 英語コミュニケーション能力強化事業（再掲）
- 新教育大学大学院等への派遣
- 教職員レベルアップセミナー
- 小中学校教育課程理解促進研修（再掲）
- スクール・サポート・スタッフ配置事業
- 道徳科授業力向上講座

総合教育センター

- 幼稚園等新規採用教員研修
- 小学校初任者研修
- 中学校初任者研修
- 新規採用養護教諭研修
- 新規採用栄養教諭研修
- 小学校フォローアップ研修
- 中学校フォローアップ研修
- 養護教諭フォローアップ研修
- 栄養教諭フォローアップ研修
- 幼稚園キャリアアップ研修
- 小学校キャリアアップ研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
- 中学校キャリアアップ研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
- 養護教諭キャリアアップ研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
- 栄養教諭キャリアアップ研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
- 専門研修
- 課題別研修
- 出前講座
- えひめ教師塾
- 長期研修講座

中堅教諭等
資質向上研修

社会教育課

- 図書館講習会
- ブックトーク研修会
「ブックトークはじめま専科」
- 社会教育主事講習

保健体育課

- 総合危機管理等研修会
- 教職員防災管理研修会
- 健康教育研修会
- 体育・保健体育実技指導研修会
- 武道・ダンス等指導研修会
- 子どもの体力向上指導者実技研修会
- 部活動指導者研修会
- スクールヘルスリーダー派遣事業
（養護教諭未配置校）
- 栄養教諭による食に関する公開授業
- がん教育指導者研修会

人権教育課

- 人権・同和教育主任研修会
- 人権・同和教育訪問
- 地区別人権・同和教育研究協議会
- 愛媛県人権・同和教育研究大会
- えひめ人権！デイ（オンライン研修）
- 地域社会人権・同和教育リーダー研修会

特別支援教育課

- 巡回通級指導モデル構築事業
- 特別支援教育小・中学校長研究協議会
- 管理職のための特別支援教育リーダーセミナー
- 特別支援教育新担任者基礎研修
- 特別支援教育2年目強化研修
- 特別支援教育コーディネーター研修会
- 特別支援教育教育課程研究協議会
- 愛媛大学大学院への派遣
- 特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習の実施

社会の変化に対応した多様な教育の推進

国際理解教育

- 語学指導等を行う外国青年（ALT）招致事業
- 英語コミュニケーション能力強化事業（再掲）
- 帰国・外国人児童生徒等支援事業

情報教育

- 情報教育研修講座
- えひめ情報リテラシー向上事業

環境教育

- 環境教育推進事業
- クリーン愛媛運動
- 海や浜辺を美しくする運動
- 「森に親しむ博物館」開催事業（再掲）

へき地教育・キャリア教育

- 小・中学校へき地教育振興
 - ・ 複式学級担当者研修会（隔年）
 - ・ へき地優良学校の表彰（隔年）
 - ・ 優良児童生徒の表彰
 - ・ へき地学校訪問
 - ・ 複式学級学習指導資料作成
- えひめジョブチャレンジU-15事業

健康教育（保健教育・安全教育・防災教育・食育）

- 学校保健・安全・給食優良学校等表彰
- 各種交通安全運動
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- 歯・口の健康づくり推進事業
- 健康教育研修会（再掲）
- 学校総合防災力強化推進事業
- 通学路安全推進事業
- がん教育推進事業（再掲）

特別支援教育

- 巡回通級指導モデル構築事業（再掲）
- 居住地校における交流及び共同学習（再掲）
- 県立特別支援学校地域交流（再掲）
- 特別支援教育理解啓発・連携推進事業
 - ・ 特別支援教育地域支援充実事業
 - ・ 特別支援教育専門家チーム派遣事業
 - ・ 支援ツール「えひめ特別支援パッケージ」の活用

人権・同和教育

- 人権教育研究指定校事業
- 人権教育総合推進地域事業
- 人権教育推進活動
 - ・ 人権・同和教育資料作成
 - ・ 人権・同和教育だより「幸せへの道」の作成
 - ・ 視聴覚教材の貸出

学校教育と社会教育の連携

- 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業
 - ・ 愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い
 - ・ 「えひめ学校・地域教育サポーター」のデータベース設置
- 社会教育主事講習
- 博物館、美術館、図書館における職場体験の受入
- 総合科学博物館の障がい疾病児童等来館困難者のための出張講座（科学工作、科学実験）
- 総合科学博物館の中高生のためのかはく科学研究プレゼンテーション大会
- フリースクール連携推進事業（再掲）
- 不登校児童生徒等支援事業（再掲）
- 教員のための博物館の日
- 博物館・美術館講師（学芸員）の派遣
- 博物館資料・美術館教材の貸出
- 県立図書館（子ども読書支援センター）
 - ・ 講師（司書・司書教諭）の派遣
 - ・ 読書ボランティア等スキルアップ事業
 - ・ 学校図書館整備支援事業（再掲）
 - ・ 学習支援用協力図書「まなぼん」の貸出
- 地域教育プロデューサー配置支援事業
- 小・中学生のふるさと学習作品展事業
- 「ふるさと愛媛学」普及推進事業
 - ・ 出前講座、出前授業の実施

「スポーツ立県えひめ」の実現

- えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業
- 競技力向上対策事業
- ジュニアクラブチームパワーアップ事業
- ネクストエイジ育成強化事業
- えひめトップグレード強化拠点校事業